

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		平成31年第3回定例会
開 催 日 時		平成31年3月22日(金) 午後 3時00分から 午後 5時02分まで
開 催 場 所		福津市役所 本館2階 中会議室
委 員 名		(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、青木委員 半澤委員、今村委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		溝辺教育部長、増田教育総務課長、神山学校教育課長、八尋郷育推進課長、花田文化財課長、永松主幹兼指導主事、森指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長、松本
会 議	議 題 (内 容)	・議案第8号福津市学校運営協議会規則を改正することについて ・議案第9号福津市教育委員会事務局の組織に関する規制を改正することについて ・議案第10号福津市スクールソーシャルワーカー設置規則を改正することについて ・議案第11号全国大会等出場奨励金交付要綱を改正することについて ・議案第12号非常勤職員を任用することについて ・議案第13号福津市スポーツ推進委員の委嘱について ・議案第14号福津市いじめ問題対策連絡協議会委員及び福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について ・報告 ・その他
	公開・非公開の別	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	人事案件のため
	傍 聴 者 の 数	1人
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		柴田教育長 今村委員
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：それでは、開会前ではございますが、本日は傍聴の申し出があっておりますので、教育委員会の会議、傍聴人規則の第2条に従いまして、傍聴を許可したいと思います。

それでは、改めまして、皆さんこんにちは。

教育委員構成委員数5名中、ただいまの出席委員は5名でございます。定足数に達して委員会は成立しましたので、平成31年第3回福津市教育委員会定例会を開会します。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：それでは、直ちに会議を開きますが、本日の議事日程はお手元に配付しております資料のとおりでございます。日程第2、会議録署名委員の指名を行います。教育委員会会議規則第16条の規定に基づきまして、私、柴田と今村委員で確認、署名をすることにいたします。今村委員、よろしくお願いいたします。

3 日程第3 福津市学校運営協議会規則を改正することについて

柴田教育長：では、直ちに議事を進めたいと思いますが、日程第3、議案第8号 福津市学校運営協議会規則を改正することについて、これを議題とさせていただきます。

まず事務局に提案理由を求めます。

神山学校教育課長、よろしくお願いいたします。

神山課長：議案第8号福津市学校運営協議会規則を改正することについて御説明をさせていただきます。

1ページです。福津市の学校教育ドリームプランのめざす子ども像を、今まで「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」としておりましたものを、平成31年度からは「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」に変更する予定になっております。

従いまして、それに合わせ、福津市学校運営協議会規則の一部を改める必要が生じたものでございます。

3ページ、新旧対照表をお願いいたします。第3条、第1号に、「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」とありますところを、「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」と、改めるものでございます。

なお、この規則は、平成31年4月1日から施行するというものでございます。以上でございます。

柴田教育長：来年度の、本市学校教育ドリームプランのめざす子ども像につ

いてです。従前の子ども像は、平成22年度からですので9年間続いております。今回新たに目指す子ども像を、「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」と改めたいということですが、何かご質問ありませんでしょうか。

今村委員：これは、どういう理由でこのように改めるのでしょうか。

溝辺教育部長：今年度から、新たに第2期の福津市教育総合計画に変わります。それに伴い、子ども像を、もう一度見直したという形になります。これから変化が激しい時代で生きる子ども達に、果敢に未来を切り拓いていただきたいと、こういった思いがあります。詳しい内容はこの計画についての説明もありますので、その時に説明したいと思います。

今村委員：わかりました。ありがとうございました。

柴田教育長：それでは、目指す子ども像について、改めるということで、承認をしていただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。従いまして、日程第3 議案第8号 福津市学校運営協議会規則を改正することについては原案のとおり承認されました。

4 日程第4 議案第9号 福津市教育委員会事務局の組織に関する規則を改正することについて

柴田教育長：それでは、日程の第4 議案の第9号 福津市教育委員会事務局の組織に関する規則を改正することについてを議題とします。

事務局の提案理由を、増田教育総務課長お願いします。

増田課長：4ページ以降となります。福津市教育委員会事務局の組織に関する規則を改正することについてでございます。

市の行政組織規則というものがございまして、これが改正されることとなりました。それに伴いまして、福津市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を変更する必要が生じました。またその他の事務分掌においても、実情に合わせて条文を整理する必要が生じました。これによる改正案でございます。

8ページの新旧対照表をお願いいたします。第2条でございます。「部、課、及び係の設置」の欄でございます。郷育推進課のところに、青少年活躍推進係が新設されました。

また、第4条の事務分掌のところでございます。8ページの学校教育課の学務係の中では、教育機器の整備方針に関することが移管されたこと、あるいは神興幼稚園という言葉が入っていなかったことにより改めております。左側の表が、新しい事務分掌になります。事務分掌が変わっていても、分かりやすい表現に、改めてさせていただいております。

9ページの教育指導係のほうでは、「幼児教育」という言葉

に関する業務を加えたことにより改めております。また先程と同様に、分かりやすい表現に改めさせていただいております。

10ページの教育総務課総務企画係の欄では、「(9)教育施設の総合計画及び整備方針に関すること。」これが移管されたことにより、改めております。

また同じく10ページの教育総務課教育施設係の欄では、
(1) 学校施設の基本設計等・施工・監理に関すること。
(2) 社会教育施設の基本設計等・施工・監理に関すること。
と分掌が変更になったというところで、提案させていただいております。

10ページの下段から11ページにかけてです。郷育推進課青少年活躍推進係が新設されたことにより、郷育係の事務分掌が見直されました。また、新たに郷育推進課青少年活躍推進係の事務分掌を追加しているところでございます。郷育推進課のスポーツ文化振興係、国際交流係、また文化財課に関しましては、事務分掌の変更はございません。

以上でございます。

柴田教育長：議案第9条について何か質疑を受けますが、ありませんか。

半澤委員：青少年活躍推進係というのは、具体的にどういう活動をされる
ところなのですか。

柴田教育長：八尋郷育推進課長お願いします。

八尋課長：本日の資料の7ページを開いていただいてよろしいでしょうか。青少年活躍推進係としての分掌事務のことを4点書いておりますが、基本的には、これまで郷育係がもっていた部分が主になります。

- (1) 青少年の健全育成に関すること。
- (2) 青少年の市政参画や地域参画に関すること。
- (3) 青少年育成団体の育成及び支援に関すること。
- (4) 地域活動指導員に関すること。

事務分掌はこの4点となっております。(2)は新規に加わった項目でございます。ちなみに現在2名の方が地域活動指導員という形で、郷育推進課の中に来ていただいております。この2名の方が、今後この係でともにやっていただくということを想定しております。

具体的に事業を少し申し上げます。例えば、アンビシャス広場や、子ども会・育成会の支援、補導委員会の支援、それから青少年市民の会・育成市民の会の事務局的な作業等々がございます。中学生までは、基本的に福津市内の学校に通われることが、もうほとんどでございますので、地域に根差したという形で活動ができます。しかし、どうしても高校生や大学生になると、市外や県外の学校に行かれることがありますので、そういう方々にも福津に愛着をもってもらうように、これから具体的に取り組んでいきたいというところでございます。

溝辺教育部長：補足になります。この市政運営方針の中で高校生や大学生の活躍や地域参画等を含めたことで、持続可能なまちづくりの鍵を握る人材を育成したいという思いはあります。それからこちらの教育総合計画の中の人材育成ビジョンの中に、高校生、大学生の活躍の場を示しております。このような部分を担う次世代のリーダーを育成する部署が、青少年活躍推進係になってまいります。また後ほど、説明をさせていただきたいと思います。

半澤委員：今までのジュニアリーダーというのも含まれるのですか。

溝辺教育部長：はい、含まれます。既に活躍されているリーダーと、新たに掘り起こした人材を結び、ネットワーク化するというのを、この部署が担うことになります。

半澤委員：ありがとうございました。

柴田教育長：何か他にありませんか。

それでは、質疑は終結させていただいて、議案第9号の採決をします。原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございました。全員賛成であります。従いまして、日程第4 議案第9号 福津市教育委員会事務局の組織に関する規則を改正することについては原案のとおり承認されました。

5 日程第5 議案第10号 福津市スクールソーシャルワーカー設置規則を改正することについて

柴田教育長：それでは、日程第5 議案第10号 福津市スクールソーシャルワーカー設置規則を改正することについてを議題とします。

事務局に提案理由を求めます。神山学校教育課長お願いします。

神山課長：失礼します。議案第10号 福津市スクールソーシャルワーカー設置規則を改正することについての御説明をいたします。

提案理由です。平成31年度から、スクールソーシャルワーカーの増員雇用を行いたいと考えております。そのために、今回この規則の改正をさせていただくものでございます。

14ページをお願いいたします。第3条中、旧のスクールソーシャルワーカーの定数を「1名」としておりましたが、今回「3名以内」と改めさせていただきたいと考えております。平成31年度につきましては、2名体制でスクールソーシャルワーカーを運用していきたいと考えております。ただし、予算要望について、2名で今の活動時間の2倍の予算を要望しておりましたが、活動時間数といたしましては、現行と変わらない予算の確保しかできておりません。全体の活動の時間数は変わりませんが、2名体制をさせていただくことにより、フット

ワークも良くなると考えております。現在拠点校を福間東中学校に置いていただいておりますが、どうしても福間地域を中心としたところの相談対応が多くなっておりまして、具体的に言うと、津屋崎地域のほうになかなか足を運ぶことができていない状況にあります。今回の改正で津屋崎地域のほうにも、活動しやすくなるように考えております。現在は男性の方がお一人なのですが、幸いなことに1名の方に応募してきていただいております。その方が女性の方ということで、相談内容に応じては、地域に固定せず、協力しながら対応ができるということです。また、お一人であると、急用ができた時に相談の日を変更する必要があったのですが、お二人の体制では、相談者に対してご不便をかけることのない活動ができるといったメリットがあるかと思います。時間数の増はできておりませんが、活動の柔軟性が確保できるということで、今回2名にしたいと考えております。

それから中学校区ごとに、最終的に1名ずつの配置を目指したいと考えておりますので、今回は、「3名以内」という表現で、改正をさせていただければと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

柴田教育長：ありがとうございます。それでは、本件に関する質疑を受けます。今村委員お願いします。

今村委員：2名のうち、1名は福間東中学校を拠点にされているということですが、もう1名は津屋崎中学校を拠点にするということでしょうか。

神山課長：そうです。拠点をそちらのほうにさせていただきたいなと今のところは考えております。

今村委員：できれば、早めに3名の配置をお願いしたいですね。

神山課長：はい。実績を積んで、予算の確保を行い、人数も3名にしていきたいと考えております。

柴田教育長：ありがとうございます。

それでは、議案第10号を原案のとおり承認するということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。従いまして、議案第10号 福津市スクールソーシャルワーカー設置規則を改正することについては原案のとおり承認されました。

6 日程第6 議案第11号 福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を改正することについて

柴田教育長：それでは、日程第6 議案第11号 福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を改正することについてを議題といたします。

提案理由を、八尋郷育推進課長お願いします。

八尋課長：お手元の資料の15ページでございます。日程第6 議案第11号 福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を改正することについて、説明させていただきます。

今回の改正の理由としましては、スポーツ及び芸術文化活動の振興を図るため、福津市全国大会等出場奨励金交付要綱による奨励金の交付にあたり、交付対象となる大会等の規定の一部を変更する必要性が生じたためであります。

詳細につきましては、18ページをご覧ください。第2条の第2項（1）のところでございます。全国大会等の規定としまして、「公益財団法人日本スポーツ協会が主催または共催する大会であること」というところで基準を設けておりました。現在、この日本スポーツ協会に属している競技団体というのが49団体あるのですが、その後の運用の中で、若干の不備が生じまして、その不備を今回補いたいというところでの改正でございます。

不備の中身としまして、考え方としては2点あります。

1点目は、この公益財団法人日本スポーツ協会が組織される前から組織された古い団体がもうこの協会には属せずに存在しております。具体的な例として、把握しておりますのは、公益財団法人日本高等学校野球連盟がこれに該当してきます。もう一つは、公益財団法人日本相撲協会もこれに該当してきます。

2点目は、各種スポーツ競技において、同じ競技で2団体以上ある場合、この協会には1団体しか加盟されていないというような状況があります。例としましては、子ども達が出た大会で、柔道連盟主催の大会では奨励金は出ますが、柔道協会主催の大会では出ませんというような状況が生じることが、運用の中で判明いたしました。

これを補いたいというところで、「公益財団法人日本スポーツ協会又はこれに準ずる団体が主催し、若しくは共催する大会であること。」と今回改正させていただきます。

ここで、「準ずる団体」という表記をさせていただきましたのは、新しいスポーツが増えており、それに伴いましてそれぞれの団体も増えておりますので、それらの団体を全て把握するという作業が出来かねている状況であるというのが理由であります。

それで、内部の運用基準としまして、財政課と共通で設けようということで、現在把握している団体をまず載せて、新しく悩ましい案件が出てきたときには、財政課と協議をしながら、この運用基準を順次、増強していくという考え方で進もうと考えております。

それから、その他のところも、幾つか整理をさせていただいております。18ページの下の方です。これは文化のところでございますが、旧で（1）から（3）まで分けておりました

ところを、新ではまとめて（１）に記載させていただいております。

それから、１９ページです。第４条のところの表の中です。先ほど申しあげました文化の全国大会を一つにまとめた関係で、記述を変えております。

そして、１９ページの下のほうです。第５条の３及び４を新規に加えております。３の意味合いとしましては、同年度に２回全国大会に行くような場合でも、年度内に一度だけの交付ということ、ここで記述するような形にさせていただいております。それから４のほうは、３月から４月にかけて、またがった大会も中にはありますので、大会が始まった日の属する年度で、申請していただいて支出をするというように整理をするということです。これも財政部局と話し合った結果での整理でございます。

最後に、附則としまして、この条項は、平成３１年４月１日からということにさせていただいております。

説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

柴田教育長：ありがとうございます。それでは、本案に関する質疑を受けたいと思いますが、よろしいですか。

では、ないようですので質疑を終結します。

採決をいたします。議案第１１号は原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員賛成）

ありがとうございます。全員賛成であります。従いまして、日程第６ 議案第１１号 福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を改正することについては原案のとおり承認されました。

７ 日程第７ 議案第１２号 非常勤職員を任用することについて

柴田教育長：日程第７ 議案第１２号 非常勤職員を任用することについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。神山学校教育課長をお願いします。

神山課長：議案第１２号です。非常勤職員を任用することについてでございます。

今回、提案をさせていただいておりますが、平成３１年４月１日付で福津市の非常勤職員として任用する対象者についてでございます。非常勤の指導主事、市立幼稚園の園長、小学校の非常勤講師、教育支援センターの指導員、地域活動指導員など、非常勤の任用に関しまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。

２１ページをお願いいたします。４月１日付の辞令交付対象者名簿をつけさせていただいております。

まずは、市立幼稚園の園長１人でございます。

それから、福津市立小学校（非常勤の講師・学校栄養職員）が１４人の方でございます。（未定）となっておりますところは、まだ確保ができてないところでございます。４月１日に向けて、引き続き採用の募集をさせていただいている状況でございます。

福津市立中学校に配置をさせていただきます、スクールソーシャルワーカーが２人でございます。配置先を、福間東中学校と津屋崎中学校と考えております。

それから、福津市教育支援センターです。適応指導教室を４月１日から福津市教育支援センターと名称を改めます。「ひだまり」に勤務をしていただきます３名の方でございます。

福津市教育委員会のほうで採用させていただきます非常勤の指導主事等８名の方でございます。

そして、福津市立小中学校（特別支援教育支援員）２８人の枠でございます。今のところ採用未定の欄が、何カ所かございますけれども、４月１日までに何とか確保させていただきたいと考えております。

最後に、福津市中央公民館の非常勤の館長でございます。

以上の承認をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

柴田教育長：それでは、議案の第１２号でございます。質疑を受けたいと思います。それでは、ないようですので採決をいたします。

議案第１２号に賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員賛成）

ありがとうございます。全員賛成であります。従いまして、議案第１２号 非常勤職員を任用することについては原案のとおり承認されました。

８ 日程第８ 議案第１３号 福津市スポーツ推進委員の委嘱について

柴田教育長：日程第８ 議案第１３号 福津市スポーツ推進委員の委嘱について、これを議題といたします。

八尋郷育推進課長、説明をお願いします。

八尋課長：失礼します。本議案書の２３ページをお開きください。

議案第１３号 福津市スポーツ推進委員の委嘱について、説明させていただきます。

提案理由としましては、福津市スポーツ推進委員規則第４条の規定により委嘱されたスポーツ推進委員の任期が、平成３１年３月３１日をもって満了することに伴い、次期委員を委嘱するものであります。委員の任期は２年間でございます。

２４ページです。新しい委員の皆さんの名簿を載せておりま

す。14名の委員が、いらっしゃいますが、この14名全員の方が、再任を快く引き受けていただいております。従いまして、現体制をそのまま継続という形で、スポーツ推進計画も新たに4月からスタートしますので、それに向けて取り組みを進めていきたいと考えております。ちなみに、15人で今年の予算をつけておるところです。この15番目の選出を行いたいと思っております。郷育推進課で考えておりますのは、青少年活躍推進の係もできますので、大学生の年代で、スポーツを専門にされておるような方です。そのような若い世代の方の掘り起こしが非常に難しいことは重々承知しておりますが、そういったところにも視野を広げていきたいという考えをもっておるところを、御報告だけさせていただきます。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願ひします。

柴田教育長：ありがとうございます。それでは、議案第13号に対する質疑を受けたいと思います。

ないようですので質疑を終結いたします。

採決します。議案第13号は原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。議案第13号 福津市スポーツ推進委員の委嘱については原案のとおり承認をされました。

9 日程第9 議案第14号 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員及び福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について

柴田教育長：日程第9 議案第14号 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員及び福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局に、提案理由の説明を求めます。神山学校教育課長お願いいたします。

神山課長：議案第14号 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員及び福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてでございます。

提案理由につきましては、福津市いじめ問題対策連絡協議会と、いじめ防止対策審議会委員の任期が、平成31年3月31日をもって満了することに伴い、次期委員を委嘱する必要が生じたためでございます。

まず、いじめ問題対策連絡協議会委員についてです。26ページをお願いいたします。平成31年4月1日から2年間の任期とさせていただきたいと考えております。委嘱に際しましては、福津市いじめ問題対策連絡協議会等条例の中で、委員10名以内をもって組織をするということになっております。

条例の中におきましては、福津市立の学校から委員を選出するという区分が、第1号区分でございます。従いまして、現状では小学校と中学校の校長先生に委員として、入っていただいておりますので、4月1日以降につきましても、小学校と中学校の校長先生に、お一人ずつ入っていただきたいと考えております。

それから、2号委員につきましては、教育委員会事務局の職員が入るようになっております。これにつきましては、現状では、教育部長が委員として入っております。4月1日以降につきましても教育部長に入っていただきたいと考えております。

それから、3号委員です。福岡県児童相談所のほうから、委員を選出するようになっております。現状では、福岡県宗像児童相談所の相談第二課長の方に入っていただいております。4月1日以降につきましても、同様に、宗像児童相談所から、御推薦をいただきたいと考えております。

それから、4号委員は、福岡法務局からとなっております。現在は人権擁護部第二課第一係長の方が、委員になっていただいております。これも同じように、4月1日以降に、福岡法務局に、また御推薦をお願いしたいと考えております。

最後に、5号委員といたしまして、福岡県宗像警察署から委員に入っていただいております。これは、現在は、調査官兼生活安全課長に、委員になっていただいております。同様に、4月1日以降に御推薦をお願いしたいと考えております。

それから、条例の第2号の中で、福津市教育委員会が必要と認めるものを入れることができるようになっておりますので、現状は関連する健康福祉部のこども課長と市民部の人権政策課長に入っていただいておりますので、次期の委員にも、こども課長、人権政策課長をお願いをしたいと考えております。それから、宗像医師会につきましても、現状は小児科医院のほうから入っていただいております。必要とする委員として、医師会のほうに推薦依頼を出させていただいておりまして、間智子先生を再度推薦したいということの御報告がっております。再任ということで、間智子先生をお願いしたいと考えております。対策連絡協議会については以上でございます。

では、27ページお願いいたします。福津市いじめ防止対策審議会委員でございます。平成31年4月1日から2年間、平成33年3月31日までの職とさせていただきたいと考えております。選出につきましては、委員は5人以内をもって組織をするとなっております。委員につきましては、学識経験のある者、その他教育委員会が必要と認めるもののうちから、教育委員会が任命するということになっております。こちらの5名の方につきましては、学識経験の方、医師、臨床心理士、精神保健福祉士ということで、引き続き再任のお願いをしたいと考え

ておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

柴田教育長：ありがとうございます。それでは、本案に対する質疑を受けたいと思います。今村委員どうぞ。

今村委員：2点あります。1点目はそれぞれ年間、何回ぐらい会合があるのかということ、2点目は具体的にどういう活動をしてきているのかです。

神山課長：会議につきましては、年度の初めの時期に、連絡協議会と審議会を合同開催という形でさせていただいております。これは、本市における年度当初のいじめ問題等の現状を、それぞれ法務局や児童相談所、宗像警察署、医師会等の関係機関からご報告をいただく機会ということで、合同開催をさせていただいております。開催につきましては、基本的には問題案件が発生しない限り、年に1回ということで、今のところ推移をしております。特に審議会につきましては、教育委員会が特に必要と求める諮問に応じて、審議をしていただく形になりますので、お諮りする案件が生じない限り、開催をするということはないと考えております。1年に1回は合同で開催をさせていただくことで、現状の御報告等と連携のための顔合わせも含めてさせていただいている状況でございます。

以上です。

今村委員：ありがとうございます。もう一つお聞きしてよろしいですか。いじめを防止するために、各学校のいじめ対策委員会等で対応をされていると思いますが、教育委員会はどの程度把握をされているのですか。

神山課長：毎月の月例報告等で学校から指導主事に報告をしていただいております。それからそれぞれの学校の対応の中にも、教育委員会として、指導主事が関わりながら対応をさせていただいております。

また、いじめ支援の担当者の連絡会等もさせていただいております。担当する指導員との連携の顔合わせのためにもさせていただいております。個別の案件についても、そのような体制の中で、連携をしながら対応をしております。

今村委員：ありがとうございました。

柴田教育長：ほかに質疑はございませんか。

なければ、採決をさせていただきたいと思います。来年度のことでございますが、議案第14号を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。議案第14号は原案のとおり承認されました。

10 日程第10 報告

柴田教育長：それでは、日程第10 報告事項に入ります。

まず、教育長の動静報告については、書面で示してあるとおりでございます。よろしくお願いをします。

生徒指導上の諸問題等について、森指導主事お願いします。

森指導主事：失礼します。

資料33ページを、ご覧ください。

平成30年度2月末までの状況でございます。いじめにつきましては、小学校が16件、中学校が34件上がっております。参考までに平成29年度のいじめの状況は、小学校は12件、中学校は43件でございます。確実な報告がだんだんとされるようになってきたということになります。ただ、小学校につきましては、国や県と比較して報告数が少ない現状でございます。

不登校でございますが、2月末現在で小学校は25名、中学校が65名です。これについては、昨年度よりも増加をしております。国や県と比較しても、福津市全体の不登校の割合は高い状況でございます。要因を分析して、対策を考える必要があると考えております。

学校につきましては、関係機関と連携をしながら、支援を頑張らせていただいているところでございますが、子どもだけではなく、保護者も含めて支援を要するケースが多いと報告を受けております。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の充実、また関係機関と連携した取り組みをさらに進めていきたいと考えております。

暴力行為につきましては、2月末現在、対教師暴力1件、生徒間暴力が30件、器物破損が4件でございます。

次に、適応指導教室「ひだまり」の入室につきまして、2月末現在で合計15名であります。小学校5名、中学校10名でございます。来年度から、この適応指導教室につきましては、教育支援センターに名称変更を行います。3月19日に「ひだまり」の修了式を行っております。「ひだまり」に通室していた中学校3年生の3名の生徒につきましては、進路先が全て決まっていると報告を受けております。

最後に、その他にあります、中学校3年生の長期欠席者は13名おりましたが、卒業式に参加できたのは7名、個別に校長先生からや家庭訪問等で卒業証書を授与した者は6名でございます。小学校6年生の長期欠席者は8名ございました。卒業式に参加できた者は4名、個別に卒業証書を授与した者が4名でございます。全員に卒業証書は授与させていただいております。

生徒指導上の2月末現在の状況について、報告をさせていた

できました。

柴田教育長：ありがとうございました。本年度の生徒指導上の諸問題の説明報告がありました。何かお聞きになりたいことはありますか。

今村委員：気になることがあります。暴力行為についてです。平成28年度から平成29年度、30年度にかけて増えているのですが何か理由はあるのですか。

森指導主事：いじめの報告と連動しておりまして、軽微なものも、「いじめ」として報告をしていただくように、学校のほうにはお願いをしております。その中で、被害者が嫌な思いをしたものは、全て「いじめ」、「暴力」として報告をしておりますので、「少しつつかれた」、「ちょっと頭を叩かれた」というのも、この生徒間の暴力行為の中に入ってきております。ちょっとしたことでも、見逃さずに報告をするように伝えておりますので、件数は上がっている状況でございます。病院等で治療を要するものは、30件の中にはほとんどございません。報告がきているものは、どんな暴力行為だったのかということを、こちらのほうで追調査をさせていただいて、確認させていただいております。器物破損も4件上がっておりますが、故意に器物を破損させようとしたものではなくて、結果としてガラスが割れたりしているものも、器物破損として挙げております。暴力行為や喫煙は少ない状況でございますが、不登校が県と比較して、福津市は多い状況でございます。不登校につきましては、要因等、学校と一緒に分析をしながら、少しでも解消できるように努めてまいりたいと思っております。

今村委員：やはりいじめですね。いじめが一番注意する必要がありますよね。命に関わりますので、早期発見をしていただきたいです。見つけるのが難しいと思います。教師の知らないところで行われている場合が多いからですね。

私も現職のとき、他の副任の先生から「あの子、いじめられているんじゃないか。」と言われて、注意して見たら本当にいじめだったことがあります。1人だけで見ていたら気づかないことがあります。別の人が見たほうがわかることが多いんですよ。たまには給食や朝の会、帰りの会には別の人が行くようにするのも良いと思います。それは学校長が決めることだと思いますが。

柴田教育長：年度初めの校長会でも、そういったことを話そうと思います。教育委員の皆様にもできるだけ学校の様子を見るようにしてほしいと思います。コミュニティ・スクールをしていて、外部の人が学校に関わることは多いのですが、それでもやはり学校というのは、閉鎖的です。そうならないように複数の目で子どもたちを見る環境にしていきたいと思っています。

他に質問等よろしいですか。

それでは、第2期福津市教育総合計画策定について、増田教

育総務課長、お願いします。

増田課長：「第２期福津市教育総合計画 あたたかな未来を創る 福津の教育 ～人・自然・文化がつながる 人づくり・まちづくり～」という冊子をご覧ください。１２月の定例教育委員会で、計画の案をお示ししまして、パブコメの予定の報告をさせていただいておりました。そのパブコメも、平成３１年１月４日から２月４日まで実施いたしまして、７名の方から意見を頂戴いたしました。主な意見と、その市の考え方について、報告させていただきたいと思います。

意見の一つ目です。『未来を創造するための確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成』と計画のほうではさせていただいているのですが、順番を変更して、『豊かな心、健やかな体、確かな体力』の順番にしているかどうかといった御意見でございました。それに対して市といたしましては、「学力」、「心」、「体」については、いずれの項目も重要と考えており、バランスよく一体的に育成することが大切であると、いう考えがありまして、原案のとおりにしております。

いただいた意見で多くありましたのは、全体的に目標の値が示されておらず、具体的な計画や指標がないといった御意見でした。それに対しての市の考え方です。この教育総合計画は、教育大綱と連動させ、教育分野の基本方針・基本目標の方向を示すものであって、具体的な事業や指標については、各施策項目に関連する各計画で、指標を示すというのが市の考えでございます。

また、「不登校についての記載が欲しい」「不登校対策を入れてほしい」という意見を多くの方からいただいております。

『豊かな心の育成』と『学校における教育環境・条件の整備』の欄で「不登校」という文言は使用しておりませんが、人権教育の推進、児童生徒の規範意識や社会性の心の成長、学校における教育環境・条件の整備等といった、児童生徒の多種多様なニーズに応えるための教育環境や条件の整備について示しております。不登校だけではなく、多種多様なケースに対応すべきであると、市では考えております。

また、教員の過重労働を軽減するような計画も入れてほしいという御意見もございました。それに対しましても、働き方改革のガイドラインの策定について、検討しているほか、市ではコミュニティ・スクールを推進し、事業改善のための時間、児童に接する時間を確保できるような環境づくりに努めておるということでございます。

そういったことございまして、いただいた御意見による変更は行わず、原案のとおり進めるということを、この審議機関である教育懇話会に報告して、審議をお願いしました。その結果、パブリックコメントでいただいた意見に対する対応は、事

務局案のとおりで良いと、賛成をいただいております。一部、分かりやすいような表現に変えているところがありますが、最初にお示した計画どおり進めていくということで、今後８年間、教育施策の柱として、この教育総合計画を進めていきたいと考えております。

私からは、以上です。

柴田教育長：第２期教育総合計画の説明でございました。

パブリックコメントを受けて策定したということです。何か御意見や御質問はありますか。

では引き続き、福津市生涯学習推進計画策定について、八尋郷育推進課長、御説明よろしく申し上げます。

八尋課長：失礼します。お手元の福津市生涯学習推進計画の冊子をご覧ください。こちらも同様に、１月４日から２月４日までパブリックコメントに出しておりました。結果としまして、パブリックコメントでの御意見は０件でございました。そういうことですので、昨年１２月の教育委員会定例会で内容について御説明させていただいたところですが、その案をそのまま本計画という形で、作成させていただいております。

説明を加えてなかった部分がございますので、補足で１件だけよろしいでしょうか。この表紙に書いてあります「世代を超えて 学ぶふくつの心 ひろがる人の和 学びの輪」です。この言葉は、この推進計画を練っていただいた郷育推進会議の委員さんの言葉を、ほぼそのまま活用させていただいております。その思いを、少し紹介させてください。

「世代を超えて」というところは、人生１００年時代を迎え、生涯にわたって学習活動を支援していく中で、どの世代にも学びの機会を提供できるようにとの思いを込めています。

「学ぶふくつの心」です。これは福津の自然や歴史など、ふるさと福津の資源や価値を再認識できる学びを通して人材を育てるという意味を込めています。

「ひろがる人の和」です。これは、生涯学習の中心に据えております郷育カレッジを中心とした学習機会を通して、学ぶ人や教える人の充実した関係をつくっていくことを表しています。

最後に「学びの輪」でございますが、学校・家庭・地域をつなげることで、さまざまな学びの輪を広げていき、その価値を生かしていこうという思いを込めております。

中身としましては、「ひと・もの・こと」ですね。それらをつなげて、福津市の生涯学習システムをこれからも充実させていこうというのが、主な内容でございます。

以上でございます。

柴田教育長：ありがとうございました。

それでは、引き続き、スポーツ推進計画策定についてを、八

尋郷育推進課長お願いします。

八尋課長：続きまして、スポーツ推進計画です。こちらにつきましては、パブリックコメントで2件ほど意見をいただきました。

1件目の御意見です。福岡には、いろいろなプロスポーツの世界があるので、そのプロスポーツの世界と共同・連携するような取り組みをしてほしいという意見です。それにつきましては、計画の18ページ中段の、「(3) スポーツを通じた次世代の育成」に、『福岡県は野球、サッカー、バスケットボールなどプロスポーツに拠点があり、スポーツに対する関心が高く、スポーツの力を活かして「スポーツ立県福岡」を目指しています。』と示させていただいておりますので、いただいた御意見については、もう既に反映しているということで計画変更という形までは至らないということになりました。ここに記述させている中で、今後のアクションプランの中で、そこを意識して進めていこうという考えです。

2件目の御意見です。高齢者の方向けの健康維持・健康増進の考え方で、ラジオ体操を積極的に取り入れたスポーツの展開を図ってほしいという意見でした。例えば地域ごとにラジオ体操の日をつくるといったことの御提案の御意見でございました。こちらにつきましては、17ページをお開きください。

「高齢者のスポーツ推進」に、『高齢世代が、いつまでも住み慣れたまちで、健康に暮らせるよう、健康の保持増進、介護予防のため、適切なスポーツ習慣を身につけることが大事になります。』と記述があり、そのために重点施策として、「高齢世代のスポーツ参加推進」と書いております。これも、いただいた御意見は、示させていただいているという考えで、変更はしておりません。従いまして、12月に御説明申し上げたところの案を、この本計画とさせていただいております。

参考までにお伝えします。この計画は4月からスタートいたします。スポーツ推進計画のほうは特にいろいろな施策を考える必要がございます。既にしている施策もございますので、まずは、現在福津市で取り込んでいるスポーツの施策を中心に、福津市スポーツ推進計画のアクションプラン(2019年度から2023年度まで版)を、新年度からの取り組みとして、この計画づくりに携わっていただいたスポーツ推進審議会の委員さんに増強をさせていただきます。今後、その委員さんからのご提言も踏まえて、必要な予算が生じれば、できるだけスポーツ施策を強化していきたい考えております。

説明は、以上です。

柴田教育長：ありがとうございます。スポーツ推進計画でございます。何かお聞きになりたいことはございますか。

今村委員：一つ、よろしいですか。300歳ソフトボール大会は、この高齢者世代のスポーツの推進に該当しますか。私の自治会では、

参加者が毎年少なく、ボールを投げて走るということが、負担になってきているのではないかと思います。だから例えば、ソフトバレー等、競技を変えてみても良いかと思います。

八尋課長：今おっしゃった意見は、確かに市民の方からもいただいている声の一つであります。300歳ソフトならぬ400歳ソフトになっているチームもございます。一方では、やはり300歳ソフトは人気が非常に高いものがございます。世代間を超えて、20歳の方もいらっしゃれば、65歳の方がピッチャーをしているチームもあり、当然30代、40代、50代の方が間におり一つのチームとして、一つの行政区を単位とした形で、出られるという良さもございます。しかし、雨天時は中止になる等、確かに問題点もございますので、他の競技も視野に入れながら考えていこうと思います。

今村委員：運営上の課題もあり、難しいところはあるとは思いますが、室内の競技等も、考えてみても良いかと思います。

八尋課長：いろいろと工夫させていただきたいと思います。ありがとうございます。

柴田教育長：それでは、次に平成31年度の市政運営及び予算の編成について。溝辺教育部長から、説明をお願いします。

溝辺教育部長：では、私のほうから説明させていただきます。

「市政運営の指針」と「予算の編成」のうち、教育部に關係する部分を抜粋し、その概要についてご説明させていただきます。

まず、市政運営の指針についてです。この指針は、市長が議員や市民の理解と協力をいただくために、平成31年度予算における主要な施策を4つの分野に分け、基本的な考えについて述べられています。

2ページの15行目をご覧ください。

「平成31年度予算案は、今の福津市で優先的に取り組まねばならないことを選択し、上程させていただきました。平成31年度の「市政運営の指針」は、平成29年6月提示の「所信」、また平成30年度の「市政運営の指針」で示した『4本の柱』である「新しい福津の推進」「暮らしやすい福津の推進」「子どもたちへの福津の推進」「人がつながる福津の推進」に沿って、提示させていただいております。

「誰もが自分らしく生きられる」「誰一人取り残さない」を理念に据えるSDGs（持続可能な開発目標）の考え方を自治体経営に取り入れ、社会的包摂、環境保全、経済成長を統合的に進めてまいります。

特に、児童虐待の痛ましいニュースを聞くにつけ、子どもが増え、また都市化も進む本市では、子どもを取り巻く環境整備に邁進せねばと思います。」と、平成31年度予算編成にあたって、市長の考えが述べられています。

次に、教育委員会に関連する項目について、御説明をいたしたいと思います。9ページをごらんください。3つめの柱、『子どもたちへの福津の推進』です。

6番目の学校教育施設基本構想策定事業、これは、中長期的視点で、学校教育施設にかかる基本構想を策定するものです。合わせて、この中で長寿命化計画等も検討していく事業でございます。

7番目の小中学校整備改修事業、これは、児童生徒が急増しております小中学校の環境整備を行います。具体的には、福間小学校、福間南小学校、津屋崎小学校、福間中学校になります。

8番目の小中学校ICT学習環境整備事業、これは小学校にパソコン教室のパソコンについて、機器の入れかえを講師が行う事業でございます。

9番目のチーム学校の推進、これは、専門スタッフとして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ALT、ICT支援員や部活動指導員をはじめ、各学校に非常勤講師、特別支援教育支援員や地域学校共同活動推進委員を配置するなど、支援体制の充実を図ります。

10番目の子ども司書活動の充実、これは、現在行っています「ふくつ子ども司書」の認定講座の開催と、「子ども司書」に対するフォローアップ研修を実施し、子ども司書活動の充実を図るということになっております。

12番目の高校生・大学生の地域活動への参加促進です。これはふるさと福津の未来づくりに関わる活動に参加する若者を育てるために、教育委員会郷育推進課に青少年活躍推進部署を設置して、中・高校生や大学生のリーダーのネットワークづくりから手がけて、彼らが主体的に活動できるしくみを支えることになっていきます。

これらの6項目が該当するところでございます。

次に、13ページをごらんください。4つ目の柱、『人がつながる福津の推進』ということで、2番目の郷育カレッジ、次のステージへということがあります。これは、今まで「学ぶ」が中心になっていたのですが、今後は「学ぶひと」から「教えるひと」という郷育カレッジの原点に立って、事業を展開していくということで、学んだ方が、地域に帰って教えるといった部分を、今後とも強めていこうという考えになっています。

それから、14ページの、地域学校協働活動事業ということで、これは地域全体で子どもの成長を支えるしくみづくりを推進するために、地域と学校をつなぐ役割を果たす地域コーディネーターを配置する事業でございます。今後とも、拡充を図っていきたいと考えています。

それから、15ページの新原・奴山古墳群の保存管理と活用

です。世界遺産にふさわしい眺望を目指して、古墳群内にある民間事業所の公有地化、史跡の調査や修復工事、及び展望所の整備等に取り組みます。

これらの３項目が該当するということでございます。詳細につきましては、説明は省略させていただきますが、後ほど確認していただければと思います。

続きまして、平成３１年度の予算の編成についてです。

現在、教育委員会では、児童生徒数の急増や超スマート社会（Society5.0）に対応できるための教育環境の整備・充実、地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくりの推進、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備、チーム学校の推進と教育力の向上、世界文化遺産「新原・奴山古墳群」の保存管理及び公開活動など、緊急対応の領域の課題が非常に山積しているところでございます。

そして、２０１９年度は、新学習指導要領への完全移行の取り組みや、２０３０年を見据えた新たな教育イノベーションへの動きが始まってまいります。

平成３１年度については、学校施設の整備に加え、福津市学校施設等整備計画（学校施設と給食施設の整備基本構想、長寿命化計画）の策定、学校を核とした地域づくりの推進、社会に開かれた教育課程やプログラミング教育への移行準備、教育の情報化の推進、小中一貫教育の研究、チーム学校の推進と教育の質の向上などの教育施策に重点的に取り組んでいきたいと考えております。

まず、こちらの予算編成の４ページをごらんください。

「３、予算の概要」についてです。平成３１年度の一般会計の当初予算の総額は２１７億２，６２６万１，０００円で、前年度の一般会計予算総額、２１８億６，０４２万７，０００円に比べて、１億３，４１６万６，０００円、０．６％の減となっております。

次は、教育に係る部分になりますが、１１ページの「１０教育費の表」をご覧ください。教育費の総額は、前年度２７億８，２１１万１，０００円に比べ、１億１，２６９万８，０００円、４．１％減の２６億６，９４１万２，０００円となっています。教育費につきましては、転入者の増加に伴い、児童生徒数も増えております。先ほども申しましたように、福間小学校、福間南小学校、津屋崎小学校及び福間中学校の改修事業など学校施設の改修費や学習環境の整備費を計上しているところでございます。

教育費に係る主な「新規・拡充事業」については、少人数教育事業２，０９４万４，０００円、昨年に比べて８３７万８，０００円の増、特別支援教育総合推進事業２，０８８万４，０００円、昨年に比べて６６９万２，０００円増、及び古墳公園

史跡等購入事業3億3,529万8,000円、昨年度に比べて3億3,276万1,000円増などの予算額を拡充し、学校施設長寿命化計画策定事業1,410万円、学校教育施設基本構想策定事業1,760万円、小学校ICT学習環境整備事業2,422万3,000円を新規に計上しております。

また、主な普通建設事業費（投資的経費）は、福間小学校整備改修事業5,277万7,000円、昨年は校舎建築がありましたので、昨年と比べて7億933万9,000円減、福間南小学校整備改修事業8,542万9,000円、これは3,480万9,000円増です。津屋崎小学校整備改修事業3,749万7,000円、2,255万3,000円増加しています。福間中学校整備改修事業、1億6,111万6,000円、昨年度に比べて7,142万3,000円増加です。公民館類似施設新築等補助事業711万6,000円、昨年度に比べて1,384万2,000円減です。津屋崎古墳群保存整備事業2,967万6,000円、昨年度に比べ、1,751万3,000円増などを計上しています。なお、主要事業の概要については、これ以降、教育部の課ごとに、学校別にそれぞれ各学校の主要部分を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それから、もう一点は、平成31年度の重点施策の部分に、予算の前年度当初比較を載せておりますので、この事業別にどのような増減があったかのを、確認いただければと思います。また、4月以降の教育委員会の中で、予算等に御質問があれば、その場でお受けしていきたいと思っております。

以上、長くなりましたが、市政運営の指針と、予算の編成について、御説明を終わらせていただきます。

柴田教育長：市長がまとめました市政運営の指針と、来年度の予算についてです。

柴田教育長：それでは、報告事項の、教育委員の任命について、お願いします。資料の35ページです。

溝辺教育部長：2月25日開会の3月議会でございますが、臨時の合意案件が提出されました。議員の皆さん、満場一致で、青木一乗委員の再任ということで、報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

柴田教育長：辞令交付は4月1日でしたね。よろしくお願いいたします。

それでは、次に教職員の人事異動と市職員の人事異動について報告いたします。この案件は人事案件で、非公開にさせていただきたいということを私のほうから発議をいたします。

非公開のことについて、賛成の委員さんは、挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員でございます。公開しないことに決定します。

誠に恐れ入りますが、傍聴人の方は退出をお願いします。

～人事案件については非公開～

1 1 日程第 1 1 その他

柴田教育長：それでは、日程の第 1 1 その他です。説明をお願いします。

笹田総務企画係長から、今後のスケジュールをお願いします。

笹田係長：今後のスケジュールです。3 4 ページをお願いいたします。

教育委員の皆様にかかわる分を御案内いたします。

4 月 1 日（月）教職員赴任式、午後 3 時から、図書館 2 階の研修室です。そして、同日、教育委員の辞令交付式、こちらは、青木委員の出席をお願いいたします。市長室で行います。

4 月 9 日（火）古賀竟成館高等学校の入学式です。こちらは、藤井委員と教育長に御案内をしておりました分です。

4 月 1 0 日（水）市立中学校の入学式。

4 月 1 1 日（木）市立小学校の入学式。

4 月 1 2 日（金）神興幼稚園の入園式となっております。

4 月 2 4 日（水）教育委員会の定例会、9 時半から庁議室で行う予定です。

4 月 2 5 日（木）古賀高等学校組合の教育委員会です。こちらは、藤井委員の出席をお願いいたします。

スケジュールは以上です。

柴田教育長：最後に八尋郷育推進課長から報告があります。

八尋課長：失礼いたします。

最後のページに、ルーマニア柔道チーム事前キャンプ情報をつけさせていただいております。特記事項のみ申し上げます。

日程表の 3 月 3 0 日をご覧ください。日程表 3 月 3 0 日の午前の予定で、市民交流事業として、津屋崎の武道館で、地元の福津及び古賀の幼児から小学生の柔道教室の子どもたちと選手二人のふれあいを想定しております。子どもたちが 1 0 0 キロ級の選手とぶつかり稽古をしたり、じゃんけん大会をしたりと、そのような感じの想定をしております。もしよろしければ、見に来ていただけたらありがたいところでございます。

それから、裏面が、今回来る二人の選手です。上の選手は、前々回の、ロンドン大会に出場されている選手です。下の選手は、まだ若手の選手です。よろしくお願いします。

1 2 日程第 1 2 閉会の宣言

柴田教育長：では、これをもちまして、第 3 回福津市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。